

[8] ボスニア・ヘルツェゴビナ

1. ボスニア・ヘルツェゴビナの概要と開発方針・課題

(1) 概要

ボスニア・ヘルツェゴビナはバルカン半島に位置し、東側でセルビアと、西側、南側および北側でクロアチアと国境を接している。1992 年に、旧ユーゴから独立宣言を行ったことを契機に激しい民族紛争が勃発し、1995 年 11 月に成立した Dayton 合意によって、中央政府の下にムスリム系住民とクロアチア系住民が中心のボスニア・ヘルツェゴビナ連邦 (FD: Federacija Bosne i Hercegovine) とセルビア系住民が中心のスルブスカ共和国 (RS: Republika Srpska) という 2 つのエンティティ (高度な自治権能を持つ行政主体) で構成される国家となった。司法、経済政策、教育等の面において、それぞれのエンティティが独自政策をとるなど、高度に分権化された体制となっている。

和平履行は、民生面を上級代表事務所 (OHR: Office of Representative) が、軍事面を EU 部隊 (EUFOR: EU Force in Bosnia and Herzegovina) が担当し、治安もおおむね安定している。OHR は 2007 年 6 月に閉鎖されることがいったん予定されたが、民族主義的な政党が伸張し、互いを挑発する発言を繰り返すなどしばしば政治が停滞していることから、OHR の閉鎖は未だ実現していない。

一方、経済は紛争後順調に回復、発展し、一人当たり GNI は 2011 年に 4,780 ドルに達したが、2008 年末に世界経済危機の影響を受け、それまで好調な経済を象徴していた輸出、外国直接投資、移民送金のいずれもが大きく減少し、打撃を受けた。更に、欧州金融危機による EU 諸国の経済情勢悪化の影響もあり、同国経済は未だに 2008 年の水準までには回復していない。また、FD では退役軍人や戦争障害者への社会保障支出が嵩み、持続性のない深刻な財政状況に陥っており、緊縮財政に向けた予算改革を条件に IMF から融資を受けているが、2010 年 10 月の総選挙後の政府立ち上げが遅延したこともあり、予算改革は順調に進んでいるとはいえない。

このような状況の中、現在のボスニア・ヘルツェゴビナは欧州への統合 (EU 加盟) を最大の目標に国内の諸改革に取り組んでいるが、2008 年 6 月 16 日、EU との安定化・連合協定 (SAA: Stabilization and Association Agreement) の署名が行われて以降、政治の停滞もあり諸改革はあまり進んでいない。今後は EU 加盟候補国の地位を得るべく、民族主義的な対立を克服し持続可能な国家となるための改革を継続していくことが求められている。

(2) 「中期開発戦略 (MTDS: Mid-Term Development Strategy)」および「国家開発戦略 (CDS: Country Development Strategy)」

2004 年 4 月から 2007 年までの MTDS では、当初、持続的で均衡のとれた経済発展のための条件整備、貧困削減、EU 統合の加速の 3 点を目標としていた。その後、2006 年 6 月に行われた MTDS 見直しで、上記 3 点に加え、マクロ経済の安定維持、民間投資の奨励、財政再建、雇用創出、社会保障システムの改善、政府の透明性と能力の向上の 6 点が新たに重点項目として加えられた。

MTDS の後継戦略として、2008 年から 2013 年までの CDS を策定しているが、未だ完成には至っていない。その内容は、マクロ経済の安定、競争力の強化、持続的成長、雇用創出、EU 統合および社会統合を目標としたものになるとみられている。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表－1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口 (百万人)		3.76	4.31
出生時の平均余命 (年)		75.40	67.47
G N I	総 額 (百万ドル)	16,925.80	—
	一人あたり (ドル)	4,740	—
経済成長率 (%)		0.8	—
経常収支 (百万ドル)		-945.81	—
失 業 率 (%)		27.2	—
対外債務残高 (百万ドル)		8,457.29	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	6,266.38	—
	輸 入 (百万ドル)	9,788.69	—
	貿易収支 (百万ドル)	-3,522.31	—
政府予算規模(歳入) (百万コンベルティビルナ・マルカ)		9,732.58	—
財政収支 (百万コンベルティビルナ・マルカ)		-555.28	—
財政収支 (対GDP比, %)		-2.3	—
債務 (対GNI比, %)		37.3	—
債務残高 (対輸出比, %)		95.0	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		8.0	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		6.8	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.3	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		510.37	0.01
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		51.21	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次PRSP策定済(2007年6月)	
その他の重要な開発計画等		中期開発戦略、国家開発戦略	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	518.92	—
	対日輸入 (百万円)	37.09	—
	対日収支 (百万円)	481.83	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		2	—
ボスニア・ヘルツェゴビナに在留する日本人数 (人)		21	—
日本に在留するボスニア・ヘルツェゴビナ人数 (人)		27	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.0(2007 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.2(2007 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		6.7(2007 年)	—
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)		—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)		97.8(2009 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		87.0(2010 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)		101.9(2010 年)	—
	女性識字率（15～24歳） (%)		99.7(2009 年)	—
	男性識字率（15～24歳） (%)		99.7(2009 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)		6.7(2011 年)	16.5
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)		7.7(2011 年)	18.8
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)		8(2010 年)	18
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)		—	—
	結核患者数（10万人あたり） (人)		50(2010 年)	94
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)		—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	99.0(2010 年)	97.0
		衛生設備 (%)	95.0(2010 年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		19.9(2010 年)	—

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ボスニア・ヘルツェゴビナに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

ボスニア・ヘルツェゴビナに対する経済協力は、1995 年に開始され、それ以降 2011 年度までに、基礎インフラ、農業、通信、運輸、医療、教育、地雷除去等の様々な分野で支援を行っている。なお、近年のボスニア・ヘルツェゴビナの経済発展に伴い、同国は一般無償資金協力の対象からは外れたが、引き続き草の根・人間の安全保障無償資金協力、円借款および技術協力を実施している。

(2) 意義

ボスニア・ヘルツェゴビナは、1995 年の Dayton 合意以降、国際社会の監督の下で和平履行に努めているものの、国内の民族融和はなかなか進んでいない。このような同国が民族主義的対立を早期に克服して異なる民族が平和裏に共存できるようになり、将来にわたって平和的・安定的な国家として発展することは、同様の民族問題を抱える他の西バルカン諸国のみならず、欧州地域全体の平和と安定の観点からも非常に重要である。かかる観点から、我が国も、紛争終結直後から、和平履行評議会運営委員会のメンバーとして、同国の和平履行に主体的に関与するとともに、ODA を通じて同国の「平和構築」を支援してきた。このような我が国による「平和構築」への取組は、ほかの当事者的な立場にあるヨーロッパ諸国とは異なり、我が国が当該地域で民族的な利害関係を一切持たないことから、意義が大きいと高く評価されている。

また、これまでの国際社会からの支援を背景として、同国経済は既に中進国の水準にまで発展してきており、現在、同国は EU 加盟を最大の目標として国内の諸改革に取り組んでいる。しかし、近年では、経済発展の一方で、環境分野での取組の遅れが指摘されている。特に今後の EU 加盟に向けて環境分野での EU 基準を達成しなければならない同国の事情を勘案すれば、我が国の優れた技術と知見を活用できる環境インフラ整備のニーズは非常に高く、同分野での協力を積極的に推進している我が国の方針とも一致する。

(3) 基本方針

ボスニア・ヘルツェゴビナが EU 加盟に向けて進めている国内の諸改革は、EU を含む欧州諸国のドナーにより支援されている。我が国としては、我が国の高い技術と豊かな知見を活用できるような比較優位のある分野を中心に、同国の安定と持続的な成長を支援し、ひいては同国の EU 加盟に向けた努力を側面支援する。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

(4) 重点分野

ア 平和の定着・民族の和解

これまで長年にわたって激しい紛争を繰り返してきた民族同士が真に和解するためには時間を要する。かかる観点からも、地道ではあるものの、異なる民族が空間や作業を共にしながら相互に交流できるような機会を引き続き提供していくことが重要であり、そのためにも我が国の得意とする住民参加型の技術協力を通じて、複数のエンティティ・民族を対象にした形で、民間セクター開発や環境保全などに資する事業を今後も実施する。また、難民・避難民の帰還と地域の民族融和を促進するため、保健衛生、教育、地雷除去などの分野における草の根レベルの協力を行う。

イ 環境に配慮した持続可能な経済成長

同国の経済発展のために、これまで我が国は、民間セクターの開発に力を入れ、中小企業の育成や観光振興などの分野における技術協力を通じて、中央政府および各エンティティの人材育成や実施体制整備を支援してきた。一方、近年では大気汚染や水質汚染などの環境問題が顕在化している。今後は、これまで達成した経済成長を持続可能なものとするため、我が国の有する優れた技術と知見を可能な限り活用しつつ、同国の環境分野における取組の強化を中心に支援していく。

(5) その他留意点・備考点

ア 行政組織の複雑さ

上記のとおり、ボスニア・ヘルツェゴビナでは、中央政府の下に2つのエンティティ政府が存在し、そのうちのFDには10のカントン政府が存在するという高度に分権化された複雑・非効率な行政組織が形成されている。中央政府は人員・予算共に不足しており、分野によっては調整機能さえ持たず、経済協力については実体的にエンティティ政府が権限を独占していることが多い。

イ 埋設地雷

国際社会の支援により、紛争中に埋設された地雷の除去も進み、埋設箇所も特定されているが、特に旧前線地域においては依然として除去されていない埋設地雷が残されているので、注意が必要である。

ウ ボスニア・ヘルツェゴビナの多民族性

多民族国家であるボスニア・ヘルツェゴビナに対する支援の実施に当たっては、支援対象地域および裨益人口の選定に際し、ボシュニャク系、クロアチア系およびセルビア系の民族間のバランスを考慮する必要がある。

3. ボスニア・ヘルツェゴビナにおける援助協調の現状と我が国の関与

復興支援の初期には、大量の支援が投入され、ボスニア政府側での調整が困難であった。この状況を改善するため、我が国はUNDP経由で対外貿易経済関係省に援助調整ユニットを設立することを支援し、同省にJICAの援助調整専門家を派遣した。また、我が国は経済政策計画局の設立に対しても、世界銀行の信託基金を通じて支援を実施した。

2004年9月の協議グループ会合でテルジッチ閣僚評議会議長（当時）が政府内に援助協調の新しい体制を築くことを表明し、2006年2月には財務省、欧州統合局および経済政策計画局を中心とした体制を築くことが決定され、2009年1月から財務省内に援助調整を行う部局が新たに設置され、ドナー国との援助調整会議を主催している。我が国も、定期的に開催される援助調整会議に出席し、各ドナーとの情報共有・援助調整を行ってきている。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表－4 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	－	9.20	3.55 (3.51)
2008年度	－	1.21	4.01 (3.90)
2009年度	126.33	0.85	3.63 (3.49)
2010年度	－	1.43	1.93 (1.79)
2011年度	－	1.08	1.30
累 計	167.43	291.95	56.31

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007 年	－	1.65	3.73	5.39
2008 年	-0.65	7.75	3.50	10.60
2009 年	-1.44	1.84	4.54	4.95
2010 年	-1.44	0.98	2.69	2.24
2011 年	-1.53	1.36	1.68	1.51
累 計	30.56	251.21	53.55	335.32

出典）OECD/DAC

- 注）1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ボスニア・ヘルツェゴビナ側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2006 年	米国 66.04	スウェーデン 40.20	スペイン 39.91	オーストリア 29.07	ドイツ 26.68	16.13	333.08
2007 年	スウェーデン 37.03	オーストリア 33.08	米国 31.61	スペイン 30.22	ドイツ 29.03	5.39	296.19
2008 年	ドイツ 46.91	スペイン 42.40	オーストリア 38.00	オランダ 31.27	スウェーデン 28.67	10.60	321.57
2009 年	スペイン 36.87	スウェーデン 32.43	米国 31.07	オーストリア 28.59	ドイツ 27.63	4.95	276.42
2010 年	オーストリア 31.38	ドイツ 29.95	米国 28.33	スウェーデン 28.02	韓国 25.13	2.24	243.67

出典）OECD/DAC

表－7 国際機関の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2006 年	EU Institutions 89.29	IDA 22.86	OFID 6.27	IFAD 3.94	UNHCR 3.15	5.17	130.68
2007 年	EU Institutions 69.29	IDA 47.96	UNHCR 4.44	GEF 3.40	OFID 3.17	9.43	137.69
2008 年	EU Institutions 85.87	IDA 16.53	GEF 4.76	GFATM 4.12	UNHCR 3.53	6.07	120.88
2009 年	EU Institutions 72.62	IDA 18.02	IFAD 4.02	UNHCR 2.49	OFID 1.38	2.79	101.32
2010 年	EU Institutions 105.09	IDA 97.19	OSCE 17.94	GFATM 8.81	IFAD 2.93	6.49	238.45

出典）OECD/DAC

- 注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年度までの累計	41.10億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照） （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html ）	278.17億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照） （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html ）	42.30億円 研修員受入 443人 専門家派遣 38人 調査団派遣 483人 機材供与 119.31百万円
2007年度	な し	9.20億円 道路維持管理用機材整備計画 (8.44) 草の根・人間の安全保障無償（8件） (0.76)	3.55億円 (3.51億円) 研修員受入 35人 (35人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 18人 (18人) 機材供与 15.34百万円 (15.34百万円) 留学生受入 13人
2008年度	な し	1.21億円 ボスニア・ヘルツェゴビナ公共放送スタジオ機材整備計画 (0.45) 草の根・人間の安全保障無償（7件） (0.76)	4.01億円 (3.90億円) 研修員受入 44人 (41人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 1人 (1人) 機材供与 26.20百万円 (26.20百万円) 留学生受入 11人
2009年度	126.33億円 ウグレヴィツク火力発電所排煙脱硫装置建設計画 (126.33)	0.85億円 草の根・人間の安全保障無償（8件） (0.85)	3.63億円 (3.49億円) 研修員受入 56人 (55人) 専門家派遣 16人 (14人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 10.04百万円 (10.04百万円) 留学生受入 12人
2010年度	な し	1.43億円 サラエボ交響楽団楽器整備計画 (0.44) 草の根・人間の安全保障無償（7件） (0.99)	1.93億円 (1.79億円) 研修員受入 36人 (32人) 専門家派遣 4人 (4人) 調査団派遣 1人 (1人) 留学生受入 24人
2011年度	な し	1.08億円 草の根・人間の安全保障無償（7件） (1.08)	1.30億円 研修員受入 22人 専門家派遣 4人 調査団派遣 2人 機材供与 11.92百万円
2011年度までの累計	167.43億円	291.95億円	56.31億円 研修員受入 628人 専門家派遣 85人 調査団派遣 507人 機材供与 182.81百万円

- 注） 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
エコツーリズムを中心とする持続可能な地域振興プロジェクト	07. 1～09.12
中小企業振興プロジェクト	07.10～09. 3
IT 教育近代化プロジェクト	08. 4～10. 7
地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト	08. 5～10. 5
スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト	08. 9～11. 9
IT 教育近代化プロジェクトフェーズ2	10. 8～13. 8

表－10 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ズボルニク市オラオバツツ村水供給システム整備計画
ベリカ・クラドゥシャ診療所暖房設備整備計画
ミリチ市消防センター建設計画
ブラセニツァ市ヴァーク・カラジッチ小学校交通手段整備計画
オラシェ診療所救急車整備計画
ビハチ診療所救急車整備計画
ビハチ市及びベリカ・クラドゥシャ市における地雷除去支援計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1090頁に記載。

